

第2期枕崎市地方創生総合戦略 (令和3年改訂版)

令和3年3月

第2期枕崎市地方創生総合戦略

(令和3年改訂版)

～ 目次 ～

<はじめに>	1
1 第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の基本的な考え方	1
(1) 政策5原則の実現	2
(2) 国の4つの基本目標の勘案	2
(3) SDGsの視点	4
(4) PDCAサイクルの確立	5
(5) 総合振興計画との関係	6
(6) 計画期間	6
(7) 基本方針	7
(8) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の方向性	7
(9) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用	8
2 第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の取組状況	9
第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の4つの柱とその基本目標ごとの中間実績	9
政策分野1 枕崎で安定した雇用を創出する	9
政策分野2 枕崎への新しい人の流れをつくる	10
政策分野3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
政策分野4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	11
3 第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の政策分野	13
政策分野1 【ひとと産業（仕事）をつなぐ】	13
政策分野2 【市外のひと・まちをつなぐ】	15
政策分野3 【若者とまちをつなぐ】	16
政策分野4 【地域と地域をつなぐ】	18

【別冊】

具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標（令和3年度版）

取組について検討中の施策

<はじめに>

令和元年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国においては、これまで、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期に向けた検討が行われてきました。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

都道府県及び市町村においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、次期「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進める必要があるとされています。

これらを踏まえ、本市においても、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の効果検証を基に、現状分析と将来的な社会変化を見極めながら第2期「枕崎市地方創生総合戦略」を策定します。

1 第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 政策5原則の実現

第1期「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「しごと」を起点とし、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野として位置づけてきたところですが、第2期「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「しごと」起点のアプローチに加え、コミュニティづくりや人材育成等の「ひと」起点、都市のコンパクト化・公共交通網の再構築等の「まち」起点という、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくことが重要であるとされています。

この観点から、国は、第1期に掲げた政策5原則を次のとおり見直した上で、地方においては、この新たな政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましいとしており、本市においても、この新たな政策5原則を踏まえ、第2期「枕崎市地方創生総合戦略」に掲げる事業を実施していきます。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策5原則

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組むものであり、地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体等の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

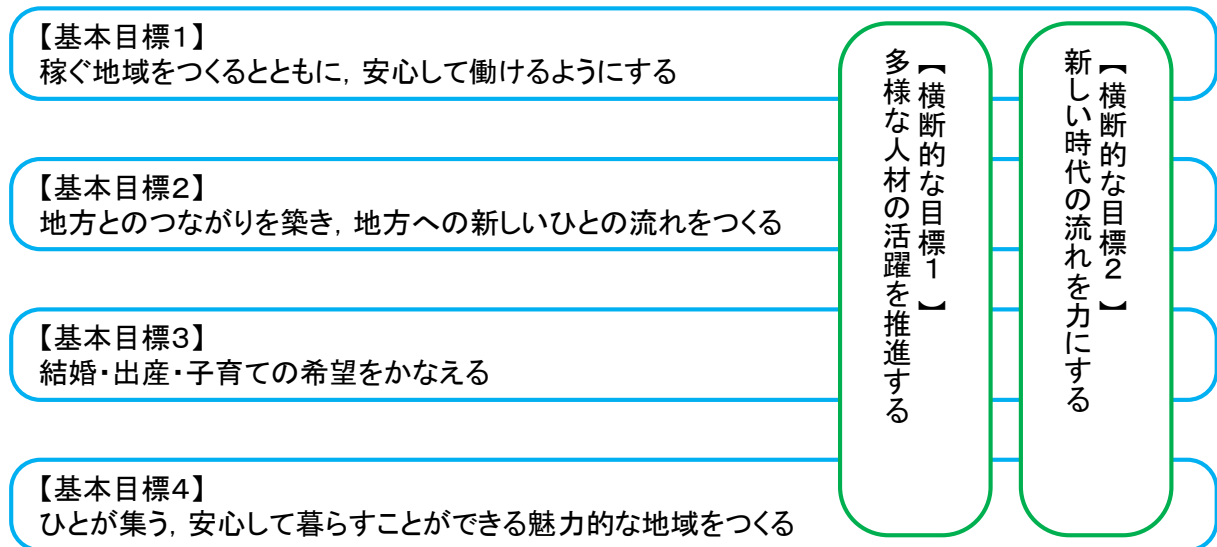
(2) 国の4つの基本目標の勘案

国は、地方創生の目指すべき姿として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を掲げています。人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り、地方に住みたい希望の実現に向けて、文化や歴史、街並み等を活かして地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指しています。さらに、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くすることを目指しています。また、地域の実情は多様であることから、地域が幅広い観点でこの取組を進められるようにすることが重要であり、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組む、人口減少に適応した地域をつくる必要があるとし、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題等を踏まえて、第1期

の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組む
としています。

本市の第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の基本目標の設定に当たっては、
この新たな国の基本目標等を勘案し、決定するものとします。

基本目標と横断的な目標



(3) SDGsの視点

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goalsの略）であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、気候変動や平和など広範囲にわたって17の目標が設定されています。その理念は、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境の三側面における持続可能な開発を推進するものであり、多様な目標の追求は、現在の我が国の地方における諸問題の解決に資するものであり、地方創生を推進するものです。

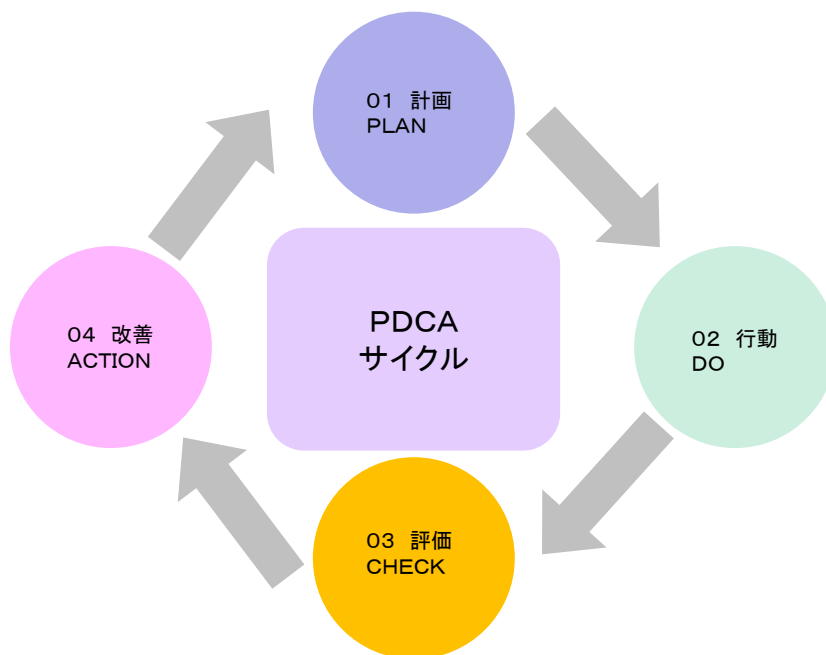
以上のことから、第2期「枕崎市地方創生総合戦略」においても、SDGsの視点を取り入れ、各施策を実施していくものとします。このため、第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の各施策と、SDGsの17のゴールの関連性を整理し、そのつながりが確認できるようにします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) P D C Aサイクルの確立

第2期「枕崎市地方創生総合戦略」においては、地域の課題や実情に応じたK P Iを設定するとともに、外部有識者の知見や市民の意見を活用しながら、データによる施策の効果検証を行い、効率的に施策を改善するP D C Aサイクルに取り組むことが重要です。施策の効果を評価するに当たっては、地方創生が地域の経済社会構造全般にわたる息の長い取組であり、施策の目的とK P Iの関係が複雑なものとなる場合があることから、K P Iの目標値の進捗状況の確認のみならず、施策の目的・考え方とも照らした評価を毎年度行います。



(5) 総合振興計画との関係

現在、本市では、平成28年度から令和7年度を計画期間とする「第6次枕崎市総合振興計画」を最上位計画と位置付け、行政運営を進めています。

一方、「枕崎市地方創生総合戦略」は、枕崎市人口ビジョンに提示する本市の人口に関する「将来的なあるべき姿」を踏まえ、地方創生の実現に向けた取組をまとめたものです。各分野におけるまちづくりを進めるための基盤を整えるという点において、人口に関する問題への対応は重要な課題となります。第2期「枕崎市地方創生総合戦略」に位置付ける取組は、行政運営の基本的な指針である「第6次枕崎市総合振興計画」と整合性を保ち、一体的な施策の展開を目指します。



(6) 計画期間

第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の計画期間は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせ、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

平成				令和						
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
枕崎市地方創生総合戦略				第2期枕崎市地方創生総合戦略						
第6次枕崎市総合振興計画										

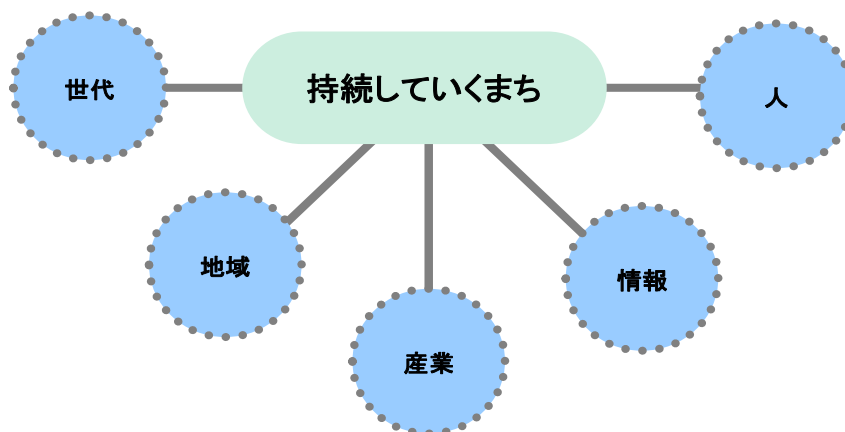
(7) 基本方針

人口の減少，少子高齢社会の中であって，これまでの地方創生に向けた，本市の持つ特性・魅力を活かした独自性のある施策を推進し，展開させ，本市を将来にわたって持続していく「まち」にするためには，

- ① 枕崎に，今住んでいるひとが「住み続けたい」
- ② 枕崎以外に住んでいるひとが「住んでみたい」
- ③ 枕崎をいったん離れたひとが「帰ってきたい」

と思うような「まち」としての環境を整えていく必要があります。そのためには，「しごと」を起点に「しごと」が「ひと」を呼び，「ひと」が「まち」を活性化していく基本戦略を継承しながら，「人，世代，地域，産業，情報」など様々な要素がつながりあって，「ひと」や「まち」をも起点とする多様かつ柔軟な施策を展開することが重要です。

「人，世代，地域，産業，情報など，様々な要素がつながり，持続していくまち」



を，本市のあるべき姿とし，その姿を目指すことを基本方針とします。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の拡大は，本市においても多大な影響を与えており，感染症防止対策のため企業活動やイベントの自粛・縮小が相次ぎ，地域経済は大きな打撃を受けています。

その一方で，新型コロナウイルス感染症が人口密集地を中心に拡大したことから，全国的に，都市部から地方への移住・就業などに関する関心が高まっており，地方創生の観点から，その流れを持続的なものにすることが重要となっています。

今後は，三密の回避など，新しい生活様式を踏まえた「感染症が拡大しない地域づくり」に取り組みつつ，地方創生の実現に向け，地域経済・地域社会の活性化に努めるほか，感染症の影響を契機とした地方への関心の高まりを，地方へのひと・しごとの流れにつなげていくものとします。

(9) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い疲弊した地方の状況を受け、感染症の拡大防止とその影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「地方創生臨時交付金」という。）を創設しました。

地方創生臨時交付金を活用した事業については、感染症下における本市の地方創生の推進に対しどのような効果があったのか、事業結果を把握し、検証していきます。

また、それらの事業の中で、第2期枕崎市地方創生総合戦略に掲げる政策分野と合致し、アフターコロナも見据え継続して実施していくと思われるものについては、第2期枕崎市地方創生総合戦略に掲げる具体的な施策として追加します。

2 第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の取組状況

平成27年度から令和元年度までを計画期間として策定した第1期「枕崎市地方創生総合戦略」においては、具体的に取り組むべき事業を、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた政策分野を踏まえ、本市の実情に合わせた4つの柱（政策分野）を設定するとともに、政策分野ごとの基本目標を定め、具体的施策に取り組んできました。

総じて、これらの施策の取組により、一定の成果は表れていると考えられるものの、地方創生の取組は、短期的な成果が表れにくく、中長期的に継続した取組が必要であるため、第2期「枕崎市地方創生総合戦略」においては、国・県の基本目標を踏まえ、第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の4つの基本目標の枠組みを維持した上で、取組の強化を行いつつ、必要な見直しを行います。

第1期「枕崎市地方創生総合戦略」の4つの柱と その基本目標ごとの中間実績

政策分野1 枕崎で安定した雇用を創出する

【基本目標】

- ・ 地場産業の活性化を促すことにより、地域に密着した雇用創出数を増やします。

【重要業績評価指標：新規雇用件数対28年比5%増/令和元年】

【中間実績：平成30年313件/平成29年217件 44.2%増】

- ・ 新卒者の地元就職率を高めます。

【重要業績評価指標：新卒雇用件数対28年比5%増/令和元年】

【中間実績：平成30年58件/平成29年50件 16.0%増】

- ・ 起業者や既存事業者の事業拡大、新分野進出の機会を増やします。

【重要業績評価指標：起業件数2件/年】

【中間実績：平成30年4件】

【重要業績評価指標：事業拡大・新分野進出件数3件/年】

【中間実績：平成30年0件】

この分野では、枕崎ブランドの確立や、販路の開拓、また、海外市場を視野に入れたグローバルな産業展開などにより、本市の強みである地場産業の振興を図るほか、若者と地元企業をつなぐ取組や、新たな起業・創業に対する支援など、具体的に掲げた施策25メニューのうち、17のメニューについて実施し、安定した雇用の創出に取り組んできました。

重要業績評価指標に対する現時点での中間実績においては、ほとんどの項目においてKPIを上回っている状況ではありますが、今後も少子高齢

化による人口減少傾向が見込まれる中、枕崎で安定した雇用を創出していくためには、次期戦略においてこれまでの事業の効果を引き続き検証し継続すべき事業は継続して実施するとともに、担い手不足に悩む第一次産業を中心とした後継者対策などによる産業の持続性確保や、地域経済の循環などの視点を取り入れながら、より足腰の強い地場産業・地域経済を創出していかなければならないと考えます。

政策分野2 枕崎への新しい人の流れをつくる

【基本目標】

- ・ 若い世代の人口流出を減らします。
【重要業績評価指標：若年人口流出割合50%/令和元年】
【中間実績：平成7年度国勢調査時における0～4歳に対する平成27年度国勢調査時の流出割合 49.8%】
【参考：平成10年4月における0～4歳の住民基本台帳の人口 1,137人/平成30年4月20～24歳の住民基本台帳の人口 684人 60.2%】
- ・ 都市部からの転入者数を増やします。
【重要業績評価指標：転入者数30人増/令和元年】
【中間実績：平成30年77人/平成29年77人 ±0人】
- ・ 枕崎市への年間観光入込客を増やします。
【重要業績評価指標：対前年比2%増/年】
【中間実績：平成30年583,054人/平成29年494,256人 18.0%増】

この分野では、移住・交流推進支援事業を始めとする移住・定住支援に向けた取組や、地域資源を活かした観光事業の推進に向けた取組など、具体的施策19メニューのうち、11のメニューについて実施し、本市への新しい人の流れの創出に取り組んできました。

重要業績評価指標に対する、現時点での平成30年度の中間実績においては、若年層の流出割合については、住民基本台帳ベースでの最新の数では、60.2%となっています。

また、都市部からの転入者数は前年と同数となり、年間観光入込客数については、平成29年度のイベントが気象条件の影響で中止となったことなどにより大幅に減少したことから、対前年比は大幅に増加しています。

以上のとおり、中間実績における各指標は、維持若しくは改善していますが、次期戦略においては、移住支援事業などに継続して取り組んで行くほか、地域資源に磨きをかけ、本市にしかない唯一無二の付加価値を持った新たな魅力を創出し、枕崎への人の流れをつくり出す必要があると考えます。

政策分野3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標】

- ・ 枕崎市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合を高めます。
【重要業績評価指標：独身者 理想子ども数2.21人/令和元年】
【重要業績評価指標：既婚者 予定子ども数2.48人/令和元年】
【実績：令和元年アンケート 独身者 理想子ども数1.99人】
【実績：令和元年アンケート 既婚者 予定子ども数3.02人】
※参考：令和元年アンケート 既婚者 現在子ども数1.84人
- ・ 若い世代の婚姻数を増やします。
【重要業績評価指標：対前年比婚姻数2%増/年】
【中間実績：平成30年58件/平成29年49件 18.4%増】
- ・ 合計特殊出生率を上げます。
【重要業績評価指標：合計特殊出生率1.84/令和7年】
【中間実績：人口動態保健所・市区町村別統計H20～H24 1.59】

この分野では、子育て世代に対する経済支援、婚活支援、女性活躍の推進などに関し、具体的施策14メニューを掲げていますが、そのうち実施したのは不妊治療費助成事業、女性活躍推進事業など5メニューにとどまっています。

重要業績評価指標である独身者の理想子ども数と既婚者の予定子ども数については、令和元年に実施したアンケートの結果によれば、独身者の理想子ども数は0.22人の減、既婚者の予定子ども数は0.54人の増となり、既婚者については指標を上回る結果となりましたが、予定の子ども数約3人に対し、現在の子どもの数は2人弱であり、理想と現実の間にかい離が生じています。

また、そのほかの指標の中間実績については、若い世代の婚姻数は、大幅に伸びていますが、合計特殊出生率は、令和7年の目標値には届いていない状況で、出生数も減少傾向にあります。

以上の状況から、次期戦略においては、若い世代が結ばれ、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができるまちであるために、結婚支援や切れ目のない子育て支援、また、質の高い教育機会の提供など、出生数の維持・改善を図るための取組について、十分な周知を図りつつ、長期的な視点に立った上で推進することが必要であると考えます。

政策分野4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本目標】

- ・ 枕崎市に住み続けたいと思う市民の割合を高めます。

【重要業績評価指標：住み続けたいと思う市民の割合 5 %増/令和元年】

【実績：令和元年 73.1%/平成27年 77.3% 5.4%減】

- ・ 「小さな拠点」モデル事業の活動数を増やします。

【重要業績評価指標：「小さな拠点」モデル事業の活動数 2 件増/令和元年】

【中間実績：平成30年 1 件】

- ・ まちづくりに関わる人材を育成します。

【重要業績評価指標：地域おこし協力隊導入人数 4 人/令和元年】

【中間実績：平成30年地域おこし協力隊導入人数 3 人】

この分野では、地域おこし協力隊などを活用した小さな拠点づくりの推進や、市内における産科医の確保など、具体的施策 5 メニューのうち、3 つのメニューについて実施してきました。

重要業績評価指標のうち、住み続けたいと思う市民の割合については、5 %の増を目標としていましたが、結果は5.4%の減となりました。

そのほかの指標の中間実績については、「小さな拠点」モデル事業の活動数は目標 2 件増に対し全体で活動数 1 件にとどまり、地域おこし協力隊人数については、目標 4 人のところ、平成30年で 3 人となり、目標には届いておりません。

このため、第 2 期「枕崎市地方創生総合戦略」においては、様々な主体が自分らしく活躍しながら、連携して自主的に地域を支えていくまちづくりへの支援を始め、防災体制の強化、環境への配慮など、多様な視点で取組を行い、魅力的な地域の創出が必要であると考えています。

3 第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の政策分野

第2期「枕崎市地方創生総合戦略」の策定に際し具体的に取り組むべき事業を、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、政策分野ごとに基本目標を設定します。

政策分野1【ひとと産業(仕事)をつなぐ】

地場産業の振興と、地域経済の循環を図ることで、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進します

日本全体として人口減少が進行し、本市においても生産年齢人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地場産業をはじめとして地域の稼ぐ力を高め、域外からの富の流入と、域内での循環を図り、安定した雇用を創出し、様々な人材に活躍してもらおうことで、地域企業の生産性と、住民の所得をともに引き上げることが必要です。

そのため、以下の目標と目標達成に向けた方向性を定めます。

目標指標

1	市内事業所従業員数	9,200人/令和3年度(平成28年度 9,254人)
2	製造品出荷額	51,800百万円/令和4年度(平成30年度 51,530百万円)
3	農業生産額	8,700百万円/令和4年度(令和元年度 8,865百万円)
4	1人当たり所得金額	251万円/令和4年度(平成30年度 251万円)

目標達成のための方向性

1 基幹産業の持続可能な経営基盤の確立により安定した雇用を創出します

担い手不足に悩む水産業、農業、水産加工業といった本市の基幹産業について、持続可能な経営体制を確立するため、後継者の確保に向けた支援を行い、経営基盤の強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済の支援のため、地方創生臨時交付金などを活用し、事業の継続と雇用の維持に向けた取組を実施します。

【主な施策】

産業後継者育成奨励金、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)作成事業、高性能茶機械施設等導入支援事業など

2 地場産業の更なる飛躍に向けた支援を行います

本市が誇るかつお節をはじめとした特色のある地場産品について、高付加価値の付与や新商品開発、ICT技術の活用などに対する支援を行うことで、「まくらぎブランド力」の向上を図るとともに、国内外へ向けた情報発信や販路拡大など、更なる飛躍に向けた支援を行います。

【主な施策】

枕崎ブランド発信事業、国内外観光客誘客事業など

3 新たな産業の創出、地産地消の推進などによる地域経済の循環を図ります

地域内で効率的に富を循環させる地域経済構造を構築するため、地域に根ざした新たな産業の創出を支援するとともに、様々な形での地産地消の取組を推進します。

【主な施策】

地域電力推進事業、商店等新規出店支援事業補助など

4 若者、女性、高齢者など多様な主体が活躍できる就業環境を創ります

若者、女性、高齢者など、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、若者にとって魅力ある職場環境の実現や、働きたいと願う女性の就業促進、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の地域参画・就労促進を推進します。

また、若者の地元定着に向けて、地元高校の特色を生かした魅力ある学校づくりに協力するとともに、地域社会との連携を支援します。

【主な施策】

若者定住育成事業、新規雇用創出就労環境改善事業など

豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりと、新しい人の流れをつくる

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた本市の魅力ある地域資源に磨きをかけ、本市にしかない唯一無二の付加価値を持った魅力を創出し、国内外へ向けて発信することで、枕崎に関心を持ち、枕崎を応援してくれる人、さらには、枕崎に住みたいと考える人々が増加し、新たな人の流れがつけられると考えます。

このため、以下の目標と目標達成に向けた方向性を定めます。

目標指標

1 観光入込客数	600,000 人/令和6年度（平成30年度 583,054 人）
2 転入世帯数（アンケート結果）	230 世帯/令和3年度（令和元年度見込同数）
3 ふるさと応援寄附者新規U・I・Jターナー数	12,500 人/令和2年～6年計（令和元年 2,500 人）

目標達成のための方向性

1 体験型・滞在型観光の充実を図ります

海・山・食といった本市の豊かな自然を活かした観光資源を、体験型・滞在型観光として再構築し、更なる充実を図り、地域外からの人の流入とリピーターの増加を目指します。

【主な施策】

国内外観光客誘客事業、「海」と「山」のコンシェルジュ in 枕崎など

2 枕崎の魅力発信による交流人口・関係人口の増加を図ります

既存の地場産品に加え、文化振興やスポーツ振興をはじめとする新たな取組により様々な枕崎の魅力を創出し、オンラインの活用など多角的な手段で地域外に向け強く発信することで、多様な形で本市に関心を寄せてくれる方々、訪れてくれる方々を増加させます。

【主な施策】

食のまち魅力発信事業、アートミュージアム拠点推進事業、スポーツ交流拠点整備事業など

3 移住・定住希望者に対するサポートの充実を図ります

新型コロナウイルス感染症の影響を契機とした、都市部から地方への移住・就業などに関する関心の高まりを、本市への移住・定住へとつなげていけるよう、「住みたくなるまち・帰って来たくなるまち枕崎」の構築と魅力発信に取り組むとともに、移住・定住を希望するU・I・Jターナー者に対する住居や就業などに関するサポートの一層の充実に努めます。

【主な施策】

移住・交流推進支援事業、空き家バンク利用促進事業など

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の出生数は減少傾向にあります。その要因として、若い世代の結婚、出産、子育てに対する経済的負担感や、子育てと仕事の両立のしにくさなどがその一つにあると考えられます。

このため、妊娠・出産に関するサポートや、子育てと仕事の両立に向けた支援、質の高い教育の提供など、妊娠・出産・子育ての各ステージで、切れ目のない支援を行い、地域や企業などを含めた社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境を整えることが重要です。

このため、以下の目標と目標達成に向けた方向性を定めます。

目標指標

1 出生数	110人/令和3年度（平成30年度 94人）
2 若年層減少数	100人以内/令和3年度（平成30年度 118人）

目標達成のための方向性

1 妊娠・出産・子育て支援への切れ目のない支援を行います

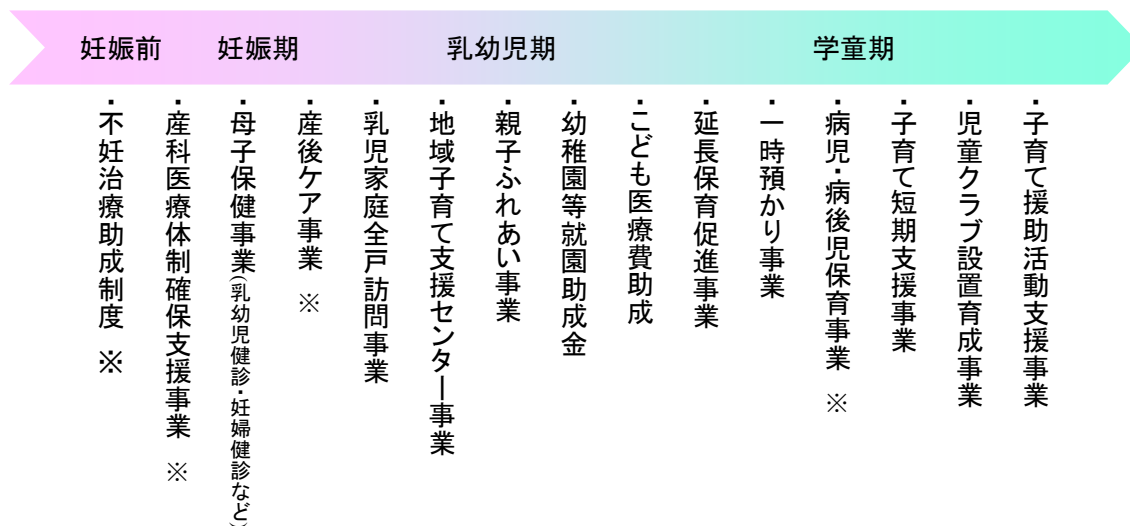
安心して妊娠・出産・子育てができるためには、子育て世帯や妊産婦等に対する切れ目のない支援が必要であるため、相談窓口や訪問事業等子育て支援サービスの充実と、保育環境の整備などに努めます。

また、全ての子どもが健やかに育つ環境を実現するため、多様な子育てスタイルを選択できるように、仕事と子育ての両立や、子育て世代にとって魅力的で暮らしやすいまちづくりを推進することで、地域・企業・家庭における子育て環境の整備について検討します。

【主な施策】

結婚新生活支援事業、不妊治療費助成事業、病児・病後児保育事業など

- ・ 切れ目ない子育て支援に向け実施する事業（※印は、戦略事業として位置づけた事業）



2 質の高い優れた教育機会を提供します

地域に根ざした4小4中の学校体制を起点に、地域と学校が連携するとともに、学力向上に向けた取組など、学校教育の一層の充実を図り、特色のある質の高い教育を推進し、様々な場で活躍できる人材の育成に努めます。

【主な施策】

小・中学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域学校協働活動事業など

安心な暮らしを守るとともに、時代にあった、魅力的な地域をつくる

地域経済の活性化のためには、様々な人々が、自分らしく安心して住み続けられるまちづくりが必要です。

このため、多様な主体が自分らしく活躍しながら、連携して自主的に地域を支えていくまちづくりへの支援や、自助・共助・公助による防災体制の強化、市民の健康づくりの支援、環境への配慮など、安心、安全で魅力的な地域を創出していきます。

このため、以下の目標と目標達成に向けた方向性を定めます。

目標指標

- 1 住み続けたいと感じる市民の割合（アンケート） 5%増/令和6年度
- 2 子育て、仕事など、日常生活を送る場としての枕崎市への満足度（アンケート）5%増/令和6年度

目標達成のための方向性

1 様々な世代が一体となって、自主的に地域を支えるまちづくりを進めます

各地域の自治公民館、学校、企業といった多様な主体が、それぞれの特性を活かしながら連携し、自主的に課題の解決を図り、地域を支えていくまちづくりを推進します。

【主な施策】

自治公民館再編事業、生活支援体制整備事業（ささえ愛マップ活用）など

2 世代や性別などに関わりなく自分らしく活躍できる地域を創出します

女性や高齢者など、誰もが自分らしく活躍できる地域の実現に向けて、居場所となるコミュニティづくりなどを推進し、全員活躍・生涯活躍のまちを創出します。

【主な施策】

男女共同参画プラン策定関係経費、シニア元気いきいき活動体制づくり支援事業など

3 安心して生活できるまちづくりを推進します

安心かつ安全なまちづくりのため、市民の健康づくりの推進や、防災体制強化のため地域の自助・共助・公助による防災活動の充実を図るとともに、新たな地域交通環境の整備に関する研究を推進します。

【主な施策】

地域公共交通システム推進事業、防災体制の強化など

4 新たな技術を活用したまちづくりを推進します

住民の利便性向上や、産業の更なる振興を図るため、Society5.0時代の未来技術について研究し、その活用を図っていきます。

【主な施策】

AI・RPAの活用、デジタル完結する行政サービスの研究など

5 環境に配慮されたまちを創出します

海・山の豊かな自然に囲まれた枕崎市の環境を将来にわたって持続していくため、再生可能エネルギーの活用やごみの減量化に向けた取組などを実施するとともに、市民に対する啓発活動を行うことで環境意識の醸成を図り、循環型・脱炭素型の暮らしが定着した、環境に配慮されたまちを構築します。

【主な施策】

ごみ減量化等の推進、下水道汚泥処理方法の研究など

以上の政策分野ごとに掲げた目標の達成のため、それぞれの方向性に基づき、具体的には別冊『具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標（令和3年度版）』に掲載した施策に取り組んでいきます。

第2期枕崎市地方創生総合戦略

令和3年3月改訂

発行 枕崎市役所 企画調整課

〒898-8501

鹿児島県枕崎市千代田町27番地

電話 0993-72-1111（代表）
